

令和３年度第３回理事会 議事録（要旨）

令和３年９月１６日、会長笹野章央が、理事全員に対して理事会の決議の目的である事項について下記内容の提案書を発し、また、監事全員に対して当該提案に対する異議の有無を確認する依頼書を発したところ、当該提案に対し、理事全員から書面により同意の意思表示を得るとともに、監事全員から書面により異議を述べない旨の回答を得たので、本会定款第３０条第２項の規定に基づく理事会の決議の省略により、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

１ 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

議案第８号 社会福祉法人相模原市社会福祉協議会顕彰規程に基づく令和３年度 顕彰者の決定について

令和３年度の顕彰候補者を審査し、顕彰者を決定すること

議案第９号 女性のつながるサポート事業の受託について

相模原市からの依頼に基づき、令和３年１０月１日から女性のつながりサポート事業を受託すること

議案第１０号 令和３年度社会福祉法人相模原市社会福祉協議会社会福祉事業区分 補正予算（第２号）について

女性のつながりサポート事業の実施に伴う相模原市からの受託金収入及び当該事務に要する経費を計上すること

議案第１１号 評議員会の招集について

評議員会の決議を必要とする提案事項について、当該提案を評議員会において決議の省略により行うこと

２ 理事会の決議があったとみなされた日

令和３年９月１７日

なお、提案した事項について特別の利害関係を有する理事は、いなかった。

以 上